

令和6年第3回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年9月3日（火曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

（報告第4号、認定第1号～第9号、議案第32号～第43号）

日程第 4 請願の処理

（請願第6号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	須藤孝夫君	2番	富永勉君
3番	菅野朝興君	4番	兼子長一君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	須藤浩二君	8番	上野信直君
9番	会田哲男君	10番	水野秀一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	加藤守君
教育長	真田秀男君	総務課長	生田目源寿君
企画商工課長	我妻悌君	農政課長	関根恵美子君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	坂本克幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	高野喜寛君
教育課長	我妻美幸君	代表監査委員	岡部まゆみ君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 子 広 子

会計年度任用 芳 賀 純 弓

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 改めまして、おはようございます。

令和6年第3回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、報告事項が1件、決算の認定が9件、条例等の制定及び一部改正が5件、令和6年度各会計補正予算が6件、人事が1件、その他が1件の合計23議案となっております。このほか、議員発議等が4件、請願が1件提出されております。また、一般質問は9人で20項目となっております。会期を本日より9月11日までの9日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよく理解され、町発展と町民の福祉向上のため、十分にご審議をお願い申し上げ、開会の挨拶に代えさせていただきます。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（田子広子君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 皆さん、改めておはようございます。

令和6年第3回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、令和5年度決算における健全化判断比率等の報告、一般会計、特別会計及び事業会計における決算の認定、条例制定1件、条例改正が3件、福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更、補正予算6件、動産の取得並びに人事案件を提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

1点目につきましては、去る6月議会においてお認めいただきました名誉町民の推戴式についてであります。

小川智士氏の名誉町民推戴式につきましては、来る11月23日土曜日に吉田富三記念館にて挙行することいたします。

2点目につきましては、浅川中学校建設事業の進捗についてであります。

8月末現在、完成高90%であり、計画どおりに順調に工事が進んでおります。今後の予定といたしましては、10月下旬に新校舎での授業を開始し、11月上旬に落成式を予定しております。

なお、工事の進捗状況につきましては、教育課資料として提出しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上です。よろしく願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第3回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお、本定例会は令和5年度一般会計ほか特別会計及び上水道事業会計の決算認定があることから、本日と9月10日の2日間、代表監査委員、岡部まゆみ君が説明員として出席しておりますので、ご報告いたします。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

9番 会 田 哲 男 君

1番 須 藤 孝 夫 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について、事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

[議会事務局長（田子広子君）朗読]

○議長（水野秀一君） 本定例会のため、去る8月26日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、岡部宗寿君。

〔議会運営委員長 岡部宗寿君登壇〕

○議会運営委員長（岡部宗寿君） それでは、令和6年第3回浅川町議会定例会に当たり、去る8月26日に開催いたしました、議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、報告が1件、決算の認定が9件、条例等の制定及び一部改正が5件、令和5年度各会計の補正予算が6件、人事が1件、そのほかが1件の合計23議案であります。このほか議員発議等が4件、請願が1件提出されております。これらを審議するため、本日から9月11日までの9日間の会期とすることになった次第であります。

日程について、本日は提案理由の説明、4日は一般質問、10日と11日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が9人で20項目となっております。また、令和5年度浅川町一般会計歳入歳出決算認定の審議に当たっては、歳出、歳入の順で審議し、例年どおり歳出については款の項ごとに、歳入については款ごとに行うこととしたいと思います。これまでと同じく、質疑等は前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

○議長（水野秀一君） 本定例会の会期は、本日から9月11日までの9日間にしたいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月11日までの9日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎報告第4号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

報告第4号 令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査意見を付し、議会へ報告するものであります。

令和5年度決算における健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも黒字であるため算定されておらず、実質公債費比率は6.4%で、早期健全化基準の25%を下回っております。将来負担比率についてはマイナス比率となったため、算定されませんでした。

資金不足比率につきましては、町が経営する上水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、宅地造成事業特別会計のいずれも資金不足はなく、算定されておられません。

引き続き、健全な財政運営を心がけてまいります。

以上、報告申し上げます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎認定第1号～認定第9号の一括上程、説明

○議長（水野秀一君） 認定第1号 令和5年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和5年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和5年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和5年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和5年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和5年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和5年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 令和5年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、以上の9議案が関連しておりますので、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 令和5年度浅川町一般会計、各特別会計及び上水道事業会計の決算の認定についてご説明を申し上げます。

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症になったことにより、コロナ禍前の日常が戻ってきた実感があつた中での各種事業執行となりましたが、議員各位のご理解、ご協力により、前年度からの引き続きの物価高騰対策、子育て支援、町民の健康管理、福祉や教育環境の充実、道路網の整備、公共下水道の面整備等に取り組み、第5次振興計画の実施計画に基づく各種事業を推進し、町民福祉の向上に努めてきたところです。

初めに、一般会計より申し上げます。

令和5年度の予算総額は、当初予算で41億1,800万円でしたが、5度にわたる補正予算にて4億3,281万1,000円を追加し、令和4年度からの繰越事業費1,962万8,000円を合わせて、総額45億5,081万1,000円となったところであります。

歳入総額につきましては44億8,371万7,000円、歳出総額は43億3,417万9,000円、歳入歳出差引額は1億4,953万8,000円、実質収支額は繰越明許費繰越額187万8,000円を差し引き、1億4,766万円となりました。

経常収支比率につきましては86.4%で、前年対比1.2ポイントの増となりました。

次に、歳入における決算の主なものについて申し上げます。

町税につきましては6億6,803万4,000円で、歳入に占める割合は14.9%となりました。うち町民税は2億6,119万9,000円、固定資産税は3億2,542万7,000円となりました。

地方譲与税につきましては3,905万4,000円、また地方消費税交付金につきましては1億4,852万3,000円となりました。

地方交付税につきましては16億9,976万1,000円、歳入に占める割合は37.9%となり、前年度よりも増となりました。

国庫支出金ですが、5億3,528万7,000円となり、内訳として公立学校等施設整備事業交付金の1億3,890万2,000円、障害者自立支援給付費等負担金の7,473万5,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の7,245万5,000円が主なものとなります。

県支出金につきましては2億1,609万7,000円となり、内訳として障害者自立支援給付費県負担金の3,799万5,000円、多面的機能支払交付金の1,715万3,000円が主なものとなります。

繰入金は4億5,466万5,000円となり、2億7,708万円の増。役場庁舎等建設基金1億円、小室源四郎・ヨシコ夫妻奨学資金基金繰入金1億円が主な要因であります。

繰越金は1億6,081万円、諸収入は5,793万円、町債については4億1,341万5,000円となりました。内訳として、学校教育施設等整備事業債の2億270万円、中学校建設事業債の5,800万円が主なものとなります。

以上、歳入について申し上げましたが、町税、各分担金、使用料の収入未済額が2,462万7,000円となり、適正な管理徴収に努めた結果、減少となりましたが、今後もさらなる管理徴収を強化し、収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、歳出における決算の主なものについて申し上げます。

歳出総額43億3,417万9,000円、前年対比3億2,980万6,000円の増となりました。

歳出全般につきましては、物価・燃料高騰に対する補助金等給付事業、道路や水路等の公共事業、中学校校舎建設に係る事業等により増となっております。その他の事業についても、効率的な予算の執行と創意的な工夫をしながら、経費の削減に努めてきたところであります。

総務費についてであります。財政調整基金積立金2億6,000万円の皆減、浅川町役場庁舎等建設基金積立金1億6,000万円の増などにより、前年対比88.5%となりました。

民生費につきましては、児童福祉、老人福祉、障がい者福祉等を含め、住民福祉向上のため事業を実施いたしました。物価高騰対応重点支援給付金3,395万円の皆増、地域医療介護総合確保基金事業補助金1,190万円の皆増、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金1,160万円の皆増により、前年対比108.2%となりました。

衛生費では、上水道事業への繰入金、予防接種や健康診査をはじめとする各種検診等を実施しました。なお、石川地方生活環境施設組合が分賦金3,768万5,000円の増、新型コロナウイルスワクチン接種医師等委託料2,000万3,000円の減、上水道事業補助金1,333万7,000円の増、上水道事業出資金1,089万9,000円の増等により、前年対比109.9%となりました。また、水道基本料金及び飲用井戸水利用者の軽減のため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しました。

労働費については、労働振興のための各施設の管理運営を実施いたしました。勤労者体育センター修繕に係る設計委託154万円の皆減等により、前年対比81.1%となりました。

農業水産業費では、農業委員会に関する事務、農林業の振興を図るための事業を行いました。主な事業として、水田作物振興助成事業、畜産振興、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業、農道、水路の補修・修繕工事、農業土木事業補助、ふくしま森林再生事業等を実施いたしました。農業用水路等改修事業等1億9,433万8,000円の皆減、ふくしま森林再生事業年度別計画作成業務委託料1,349万3,000円の皆減、大草地区用排水路改修工事設計委託料1,133万円の皆増等により、前年対比50.3%となりました。

商工費では、商工業、観光業振興のための各事業を行うとともに、商工業振興事業補助金、中小企業制度資金利子補給事業補助金、中小企業経営合理化資金金融制度貸付金、両町青年会への補助金等を交付しました。新型コロナウイルス対策事業者支援補助金2,180万円の皆減、商品券等発行事業委託料1,312万1,000円の減、城山公園トイレ改築工事1,243万8,000円の皆減等により、前年対比70.8%となりました。

土木費では、町道改良、側溝改修等、道路・河川における施設の維持管理を行い、安全確保のための整備を図ってまいりました。また、119戸の町営住宅、定住促進住宅みのわ団地80戸及び定住・移住促進住宅滝ノ台団地4戸の維持管理のために、各種修繕工事等を実施いたしました。土木費全体では、前年対比71.5%となりました。社会資本整備総合交付金事業に係る工事請負費等において、道路新設改良費8,955万4,000円の減、道路維持費4,178万円の減、みのわ団地管理費4,411万7,000円の増、下水道事業特別会計繰出金1,683万4,000円の減等が主な要因であります。

消費費では、町民の生命と財産を守るための事業を行いました。浅川町防災行政無線戸別受信機購入に係る備品購入費1,685万8,000円の減、防火水槽建設工事費等により、工事請負費が1,080万8,000円の増等により、前年対比95.1%となりました。

教育費であります。教育委員会の基本目標であります「ふるさとを愛し、自ら心身を鍛える、心豊かな町民を育成する」を目指し、各種事業を行いました。主な事業といたしましては、浅川中学校校舎新築工事を着手したところであります。また、図書館事業では、交流の場として人との出会いの場となるように、読み聞かせや各種教室を開催しました。公民館事業では、各種学級講座を通じて生涯学習の充実にも努めたところであります。教育費全体では、前年対比227.8%となりました。中学校建設事業費6億3,261万4,000円の増、公民館空調設備改修工事等による工事請負費2,248万3,000円の増、学校給食費補助金1,635万2,000円の増、学校給食センター下水道接続工事1,279万6,000円の皆増等が主な要因です。

災害復旧費では、勤労者体育センター災害復旧事業費606万8,000円の増が主なものでした。

公債費につきましては、地方債の元利償還金で、前年対比102.9%となりました。臨時地方道整備事業債等9件の償還終了による減、公共施設最適化事業等11件の元金償還開始による増、緊急防災・減災事業債等15件の利子償還開始による増等が主な要因であります。

また、歳出を性質別に見ますと、義務的経費につきましては13億5,338万3,000円となり、前年対比104.4%となりました。投資的経費につきましては10億4,064万4,000円で、前年対比148.1%となりました。その他の経費につきましては19億4,015万2,000円となり、前年対比96.7%となったところでございます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額5億370万8,000円、歳出総額4億9,812万8,000円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、保険給付及び生活習慣病の重症化予防、健康寿命の延

伸のため保健事業の取組を行ったところでございます。

宅地造成事業特別会計につきましては、歳入総額303万6,000円、歳出総額230万円となりました。今後も経済状況等を見極めながら、販売促進に努めてまいりたいと考えております。

介護保険特別会計につきましては、歳入総額6億5,868万4,000円、歳出総額6億4,005万6,000円となり、介護サービス利用状況は347人の認定者に対し5億2,434万5,000円の介護給付を行いました。地域支援事業では4,276万8,000円となり、介護予防事業の拠点となる地域包括支援センターの運営、高齢者の健康づくりや、いつまでも自分らしく自立した生活が送れるよう、高齢者の生活支援を行ったところでございます。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入総額834万円、歳出総額679万6,000円となりました。大草地区農業集落排水事業は、平成16年8月に供用を開始してから19年が経過し、令和5年度末の接続戸数は一般家庭18戸、集会所、消防屯所の計20件となっております。今後も加入促進を図ってまいります。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入総額4億4,004万5,000円、歳出総額3億3,322万8,000円となりました。特定環境保全公共下水道事業費では、最後の整備区域である第4期整備区域の事業であり、年度末の整備済み面積は117.5ヘクタールとなりました。年度末の下水道普及率は44.9%、接続率は54.8%となっております。今後も引き続き加入促進を図ってまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額7,689万8,000円、歳出総額7,619万1,000円となり、事業方針どおり施策の成果を上げることができました。

花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計につきましては、歳入総額2,095万円、歳出総額143万6,000円となりました。今後も花火の里ニュータウン汚水処理事業の円滑な運営と、その経理の適正に努めてまいりたいと考えております。

次に、上水道事業会計の経営状況につきまして、収益的収支では総収益1億6,247万1,000円、総費用1億8,158万5,000円で、差引額1,911万4,000円となりました。また、資本的収支においては、総収入5,536万9,000円、総支出1億47万1,000円で、不足額4,510万2,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。今後とも町民の方々が安全・安心に使用できる水道水の供給に取り組むとともに、施設の整備、維持管理、経営の効率化に努めてまいります。

以上のとおり、一般会計、各特別会計の令和5年度の決算及び上水道事業会計の令和5年度の決算につきまして、その概要を申し上げます。

なお、各会計における科目別主要な施策の成果につきましては、別冊により記述したとおりであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、代表監査委員より、令和5年度決算審査の報告を求めます。

代表監査委員、岡部まゆみ君。

〔代表監査委員 岡部まゆみ君登壇〕

○代表監査委員（岡部まゆみ君） 監査委員の岡部です。よろしくお願いいたします。

ただいま町長さんより詳細のご説明をいただきました決算につきまして、一般会計、各特別会計及び上水道事業の概要の説明を加えながら、審査の報告を申し上げます。

お手元に令和5年度浅川町各会計決算審査報告書と上水道会計決算審査報告書のほうをご用意いただきたい
と思います。

初めに、浅川町各会計決算審査報告書の1ページをお開きください。

それでは、令和5年度決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和5年度浅川町一般会計、国民健康保険特別会計、宅地造成事業特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計に係る各歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、諸帳簿類等及び証書類並びに伝票等を審査した結果を報告いたします。

まず、審査の対象につきましては、1番の令和5年度浅川町一般会計歳入歳出決算書から10番の令和5年度財産に関する調書となります。

審査の期間ですが、令和6年7月16、17、18日の3日間で行いました。

審査の方法ですが、令和5年度各会計の歳入歳出決算書、実質収支に係る調書及び財産に関する調書の決算計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合いたしました。また、予算執行が定められた目的に従って、事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかにつきまして審査をいたしました。さらに、前年度の実質収支額が正確に繰越しされたかを確認し、各種基金については、基金管理者に基金台帳、受払台帳の提示を求め、台帳の内容と基金の年度末現在高の正否を審査いたしました。

疑問、不明な点につきましては、会計管理者及び各担当課長に説明を求めて審査をいたしました。

審査の結果ですが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認めました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認めました。

審査の結果の詳細については以下のとおりになりますので、2ページをお開きください。

[以下、決算報告書により報告する]

○代表監査委員（岡部まゆみ君） 次に、浅川町上水道会計決算のほうに移りますので、別冊のほうの1ページ目をお開きください。

それでは、浅川町上水道事業会計決算審査について申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和5年度浅川町上水道事業会計に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を審査した結果を報告いたします。

審査の対象ですが、令和5年度浅川町上水道事業会計決算書となります。

審査の期間ですが、令和6年7月18日に行いました。

審査の方法ですが、令和5年度浅川町上水道事業会計決算書の計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合いたしました。また、予算執行が定められた目的に従って、事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査いたしました。

疑問、不明な点につきましては、企業出納員に説明を求め、審査をいたしました。

審査の結果ですが、審査に付された令和5年度浅川町上水道事業会計決算書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められました。

審査の結果の詳細につきましては、2ページから3ページに記載されておりますのでご覧いただきたいと思います。

続いて、4ページ目をお開きください。

[以下、決算報告書により報告する]

○議長（水野秀一君） 次に、担当課長より補足説明を求めます。

認定第1号 令和5年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について。

初めに、歳入について。

総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私より補足説明を申し上げます。

なお、歳入につきましては私から、歳出につきましては各担当課長より申し上げます。

令和5年度浅川町一般会計歳入歳出決算書のナンバー1と、別冊の令和5年度科目別主要な施策の成果概要書によりご説明申し上げます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） ここで10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時35分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出に入ります。

議会事務局長、田子広子君。

[田子議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する]

○議長（水野秀一君） 会計管理者、坂本克幸君。

[坂本会計管理者兼税務課長、会計管理費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、財産管理費、基金費、自治振興費について説明する]

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、電子計算費、企画費、広報費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、交通安全対策費、防犯対策費、消費者行政活性化事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、地方創生事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

[坂本会計管理者兼税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する]

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

[高野住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、選挙管理委員会費、福島県議会議員一般選挙費、浅川町議会議員選挙費について説明する]

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する]

○議長（水野秀一君） 議会事務局長、田子広子君。

[田子議会事務局長、監査委員費について説明する]

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する]

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

[高野住民課長、国民年金取扱費について説明する]

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業、物価高騰対応重点支援給付金給付事業、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費、放課後児童健全育成事業費、地域子育て支援拠点事業費、子育て世代包括支援センター利用者支援事業費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費、子育て世帯への臨時特別追加給付金事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、災害救助費について説明する]

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、保健衛生総務費について説明する]

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

[高野住民課長、環境衛生費について説明する]

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センタ

一費、健康増進事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

[高野住民課長、清掃費、上水道費について説明する]

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費について説明する]

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

[関根農政課長、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、林業振興費、森林病害虫対策費について説明する]

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、商工振興費、観光費について説明する]

○議長（水野秀一君） ここで1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費について説明する]

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、都市計画総務費について説明する]

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、住宅管理費、みのわ団地管理費、滝ノ台団地管理費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する]

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

[我妻教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、あさかわこども園費、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、図書館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町営プール費、武道館費について説明する]

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

[関根農政課長、農用地等災害復旧費について説明する]

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、土木施設災害復旧費について説明する]

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、勤労者体育センター災害復旧費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、特別会計に入ります。

認定第2号 令和5年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（水野秀一君） 認定第3号 令和5年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（水野秀一君） 認定第4号 令和5年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（水野秀一君） 認定第5号 令和5年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（水野秀一君） 認定第6号 令和5年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（水野秀一君） 認定第7号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（水野秀一君） ここで2時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第8号 令和5年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水

道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（水野秀一君） 認定第9号 令和5年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、上水道事業会計決算認定について説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第32号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第32号 浅川町放置自転車等対策条例を定めることについてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、従来より問題となっていた駅等の公共の場所に放置されている自転車等の撤去に関し、必要な事項を定めることにより、町民の良好な生活環境を確保するものです。
よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明させていただきます。

条例の内容につきましては、議案集の15、16ページのとおりでございます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第33号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第33号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向け、町民、事業者、行政及び関係団体等が一体となって取組を推進するため、浅川町ゼロカーボン推進協議会の設置に伴い、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表に、「ゼロカーボン推進協議会の委員」、「日額5,800円」を新たに追加するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、補足説明をいたします。

両面印刷1枚の、事前に送付させていただきました右上に令和6年第3回定例会住民課資料1という両面の、こちらの資料のほうをご覧いただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第34号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第34号 浅川町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度地方税制改正による地方拠点強化税制の制度延長に伴い、浅川町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、補足説明させていただきます。

新旧対照表の8ページのほうに載っておりますので、そちらも併せてご覧いただければと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第35号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第35号 浅川町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、国民健康保険の被保険者証を廃止することに伴い、国において国民健康保険法の改正があったため、条例の一部を改正する

ものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、補足説明いたします。

新旧対照表ですと、10ページからになります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第36号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第36号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、後期高齢者医療の被保険者証を廃止することに伴い、福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更の議決を求めるものです。

規約の変更には、構成市町村の議会の議決を経て、県知事の許可が必要となるため提案するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第37号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第37号 令和6年度浅川町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ9,957万9,000円を追加し、総額を47億1,749万7,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げ、提案理由といたします。

歳入について申し上げます。

地方交付税では、普通交付税の本算定などにより7,333万2,000円の増。国庫支出金では、65歳以上のコロナワクチン定期接種として衛生費国庫負担金で830万円の増。土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金3,580万5,000円の減。県支出金では、農林水産業費県補助金で、地域計画策定推進緊急対策事業補助金140万1,000円、繰入金では2つの特別会計の決算確定により623万円の増、繰越金では、令和5年度決算確定により4,766

万円の増。町債では、土木債で社会資本整備総合事業債が2,400万円の減及び緊急自然災害防止対策事業債で450万円の増、消防債で緊急防災減災事業債が200万円の増となりました。

次に、歳出についてですが、人事異動に伴う人件費以外の主なものを申し上げます。

議会費では、この議場の机一式を更新するための備品購入費で326万7,000円。

総務費の財産管理費では、駐在所裏のフェンス設置及びL型擁壁工事で133万1,000円、新たな土地に建設が予定されております小貫集会所建設補助金として1,784万5,000円を追加し、基金費では今後の公共施設整備のため、役場庁舎等建設基金へ5,000万円を積み立てます。

戸籍住民基本台帳費では、老朽化した戸籍用耐火金庫の更新で251万7,000円の増。

民生費の障がい者福祉費266万5,000円をはじめ、民生費、衛生費の各償還金は令和5年度交付額の精算額です。

衛生費の予防費では、65歳以上のコロナワクチン定期接種の費用として1,320万円を追加し、農林水産業費の農業振興費では、新規園芸品目導入支援事業補助金として51万7,000円を計上し、土木総務費では、山白石字東今田及び染字追越地内の急傾斜地崩壊防止対策事業負担金600万円の計上、道路橋りょう費の維持費及び新設改良費の工事請負費5,161万6,000円の減、国庫補助金なしのための皆減、河川費の工事請負費99万円は、里白石地内の復旧工事、消防費の非常備費の委託料100万円は公共施設内の防火水槽改修設計、教育費の浅川小学校費では、ジェットヒーター36万1,000円の購入をするものです。

さらに、保健体育費では、町民体育館の耐震設計の変更で229万6,000円の増をするものです。

最後に、予備費に1,028万8,000円を追加しました。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明いたします。

A4横長の一般会計、特別会計補正予算書、右下に9月補正と記載しております。こちらに基づきましてご説明申し上げます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第38号 令和6年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度浅川町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ

209万9,000円を追加し、総額を5億5,585万6,000円とするものであります。

歳入においては、令和5年度の実績額の確定等により一般会計からの繰入金176万9,000円、繰越額の確定により前年度繰越金33万円を増額するものであります。

歳出においては、一般管理費の需用費に53万2,000円、国保基金積立金に154万9,000円、令和5年度の保険給付費等の精算に伴って、保険給付費等交付金償還金に1万8,000円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第39号 令和6年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、前年度からの繰越金額確定に伴い、歳入において一般会計繰入金を43万円の減、前年度繰越金を43万円の増とするものであります。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,288万4,000円で、変更はありません。

よろしくご審議いただきたいと思ます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第40号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第40号 令和6年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度浅川町介護保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ2,110万5,000円を追加し、総額を6億4,517万3,000円とするものであります。

歳入においては、令和5年度の実績額の確定により、支払基金交付金221万8,000円、一般会計からの繰入金26万円、繰越額の確定により前年度繰越金1,862万7,000円を増額するものであります。

歳出においては、介護給付費準備基金積立金に419万2,000円、令和5年度の介護保険事業費の精算に伴って、国の過年度分返還金に901万1,000円、一般会計繰入金の返還金として繰出金に552万3,000円を増額し、予備費に237万9,000円を留保するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第41号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第41号 令和6年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算に歳入歳出それぞれ70万6,000円を追加し、総額を8,217万1,000円とするものであります。

歳入においては、令和5年度分の繰越額の確定により、繰越金70万6,000円を増額するものであります。

歳出においては、一般会計繰入金の返還金として、繰出金70万6,000円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第42号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第42号 令和6年度浅川町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度浅川町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出予定額を補正するものであります。

内容につきましては、第1款の特定環境保全公共下水道事業費用について、人事異動等に伴い、給料及び手当等を65万3,000円増額し、1億6,427万2,000円とするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第43号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第43号 動産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、町消防団第6分団第2班太田輪班の小型動力ポンプ付き軽4輪駆動積載車1台の購入に伴う動産の取得契約を締結するためのものであります。

本契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、7月8日に見積りを執行した結果、見積額751万6,900円で、本社がいわき市にあります株式会社磐水社、代表取締役社長、渡辺守弥氏に決定いたしました。

なお、同社を契約の相手方としたいため、地方自治法第96条第1項第8号及び浅川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明をいたします。

今回、町消防団の第6分団第2班太田輪班のポンプ付きの積載車なのですが、こちらが老朽化に伴いまして更新をいたします。令和5年度の当初予算におきまして、繰越明許費でご説明はさせていただきました。今回が事業の執行分となります。

主な内容につきましては、議案の次のページ、26、27とございます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎請願第6号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第4、請願の処理を行います。

請願第6号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書を議題とします。

お諮りします。請願第6号について、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますか、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第6号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

請願の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 請願について、申し上げます。

請願者でございますが、福島市にございます福島県教職員組合からでございます。経由といたしまして、石川の支部のほうからの紹介でございます。

それでは、請願の内容でございます。

現在も行われております被災児童生徒就学支援等事業の継続を求めるものでございます。

請願の趣旨でございます。

東日本大震災から13年が経過いたしました。東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学が困難な子供を対象に、被災児童生徒就学支援等事業が全額国庫負担で行われております。令和6年度も6億9,000万円が予算化されている現状でございます。

今日においても、福島県では令和5年4月1日時点で3,700人の子供が県外で避難生活を送っている現状でございます。その現状を踏まえまして、令和7年度においても被災児童生徒就学支援等事業を継続していただき、被災児童の就学に必要な財政措置を行うよう、関係機関に意見書を提出して継続をお願いするものでございます。

請願事項においては、令和7年度以降も全額国庫で支出していただき、この事業の継続を国へ要望する意見書の提出となります。

提出先は、ご覧のと通りの4大臣宛となります。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 4時14分